

**「特別警報」・「警報」・「緊急時」の措置について**

平素は、学校教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。大雨や台風などにより、特別警報や警報が発表された場合の児童の安全を確保するための措置について、本校では下記のようにいたしますのでご確認ください。

◎気象庁の行った発表内容で「神戸市」に、大雨・洪水・暴風等（波浪・高潮は除く）の「**特別警報**」が発表されているときは、児童を登校させないでください。**ただちに命を守る行動をとってください。**

**【特別警報が発表された場合】 命を守る行動を最優先！！**

- ① **登校前**に、神戸地方気象台から特別警報が発表されている場合
  - ・登校させないでください。
- ② **在校時**に、神戸地方気象台から特別警報が発表された場合
  - ・児童の命を守るため原則として学校待機とし、情報収集に努めます。
  - ※「学校待機」か「保護者への引き渡し」かは、その時の状況に応じて判断し、すぐーる（メール）等でお知らせします。

◎「神戸市」に大雨・洪水・暴風・大雪等（波浪・高潮は除く）の「**警報**」が発表されている時の措置につきましては、以下の通りにさせていただきます。

**【警報（特別警報以外）が発表された場合】****①登校前**

警報 発表状況	登下校措置
<b>第一判断時刻</b> <b>午前7時00分</b> <b>までに解除</b>	<b>平常通り</b> ・安全に留意し、登校させてください。 ・もし、登校時に無理な状況が発生しましたら、学校にその状況をお知らせください。 ・原則として <b>給食はあります</b> 。ただし、献立を変更することもあります。
<b>第二判断時刻</b> <b>午前7時00分</b> <b>を過ぎて</b> <b>午前10時</b> <b>までに解除</b>	<b>3校時（10時55分）より授業をします。</b> ・安全に留意し、登校させてください。 <b>原則10時～10時40分に登校</b> ・もし、登校が無理な状況が発生しましたら、学校にその状況をお知らせください。 ・原則として <b>給食はあります</b> 。ただし、献立を変更することもあります。
<b>午前10時</b> <b>の時点で発表中</b>	<b>臨時休校となります。</b>

**②在校時**

**状況に応じて、校長の判断で、教師引率のもとに集団下校させることもあります。**

また、逆に危険が予想される場合には、学校で待機させて様子を見ることもあります。

「学校待機」か「集団下校」かは、すぐーる（メール）等でお知らせします。

※集団下校となった場合、帰宅時に保護者等が不在であったり、児童が家に入れない（鍵をもっていない等）状態であったりする時には、学校まで連絡をください。その児童につきましては、集団下校させずに、学校で待機させます。

◎その他の緊急時の対応について

① 火災発生時および不審者情報発生時について

- ・必要に応じて、すぐーる（メール）などでお知らせします。

② 地震発生時について

- ・強い揺れを感じたときは、必ず震度情報を確認してください。在校時に**神戸市中央区・灘区**の震度が**5弱以上の地震が発生した場合**は必ず学校に迎えに来てください。

震度5弱以上の場合	
登校前	○登校させないでください。 ○ご家庭で、身の安全を確保してください。
在校時	○身の安全を確保し、状況により、運動場等への避難を行います。 ○安全を確認して、 <b>お子さんを迎えに来てください。（原則：運動場）</b>  ※すぐーる（メール）等が使用できない場合が考えられます。 <b>学校から連絡がなくても、お子さんを迎えに来てください。</b>

登下校時	○自分で身の安全を確保するよう、以下のように子供たちにお話しください。  ・家が近いときは、家に帰る ・学校が近いときは、学校へ行く } 自分で判断しなければならないことを普段からお話してください。  ※その後の対応は上記表の通りです。
------	--

※「兵庫県南東部・阪神」といった広範囲の表記で報道された時は、「神戸市」にも発令されている内容かどうかご確認ください。  
※ 気象庁の気象警報は、気象庁ホームページ・テレビやデータ放送・天気や防災関連アプリ等で情報を得ることができます。  
※警報発表時は、児童館の学童保育も休館となります。  
※電話による問い合わせは、緊急連絡に支障をきたしますので、ご遠慮ください。

**ご家庭でよく目につくところに貼って、保存してください。**